

# 暮らしネットワーク

人のうごき 10月16日～11月15日に確認できた方  
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生 生まれた子 濱辺 かい まき 岸 陽真	父 令 母 里美 将史 紗季	町内会 南町1丁目 34区
おくやみ 亡き人 茶木 幸雄 由川 實 麻下 洋子 中島 涼子 湯浅 フミ	歳 届出人 81歳 茶木 順子 83歳 由川 幸子 85歳 麻下 英明 69歳 中島 登 93歳 湯浅 薫	町内会 東町3丁目 27区 西町3丁目 東町1丁目 17区

人口・世帯数	10月末日現在
人口	8,320人 (前月比+73人)
男	3,845人 (前月比+26人)
女	4,475人 (前月比+47人)
世帯数	3,866戸 (前月比+72戸)
出生	3人
死亡	7人
転入	121人
転出	44人
その他	0人

夜間納税と相談の日  
12月11日(月)  
毎月1回  
後5時15分～後8時

税務課収納室/役場1階税務課(4番窓口)

無料法律相談  
12月26日(火)  
後1時～後5時

森山大樹法律事務所(東町会館2階、完全予約)  
予約は15日(金)まで(役場企画総務課総務室)

## 議会事務局から

お問い合わせは☎内線311

## 町議会第4回定例会の開催

町議会第4回定例会は12月14日(木)、15日(金)の両日、会期2日間の開会予定です。  
午前9時半から開会し、一般質問、一般会計等補正予算などを予定しています。日程は変更になる場合があります。

## 税務課から

課税室は☎内線123、124、  
収納室は☎内線121、122

**固定資産の異動申告をお忘れなく**  
固定資産税は毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産に課税する税です。29年中に家屋の新築、増築、取り壊しなど所有状況の異動があった場合、正しく公平な課

税をするため家屋の異動申告をしてください。  
車庫や物置であっても床面積10平方メートル以上は固定資産税の対象です(壁のないカーポート等は対象外)。

期限 12月15日(金)  
方法 家屋の所有者(名義人)が税務課窓口で直接申告、要印鑑  
▼家屋Ⅱ今年1月1日から12月31日までに完成、増・改築、取り壊した家屋(予定含む、建築確認申請等提出済み、登記済み家屋等除く)▼住宅用地Ⅱ現に居住用の家屋(住宅)が建っている場合、税負担軽減の特例措置等の対象となる場合あり。軽減適用は家屋建設年の翌年度から。

## 産業振興課から

お問い合わせは商工観光振興室  
☎内線132、133

## 新「HUC」カードで行政サービスがポイントに

東川町商工会で11月20日から新たに発行開始したポイントカード「HUC」として新しくなりました。  
町内のお店で使えるポイントカードの「ももんカード」から、ICカードの「HUC」に変わります。利用可能なお店の数も商工会加盟100店舗以上の利用が可能になりました。  
新カードの特徴は、町の行政サービスが新ポイント制度に連携していること。指定のイベントに参加すると「事業参加ポイント」として参加1回について1ポイントを付与。次回以降の買い物の時

ポイント対象となる町の事業	実施施設
有料の個人利用時	B&G海洋センター
大人と子供の初心者水泳教室	農村環境改善センター実施のもの
めだかのクラブ特別体験講座受講(Xマスパーティーなど)	農村環境改善センターなど
しらかば学級への参加	農村環境改善センターなど
体験農園食育事業	地域交流センター
有料のデザインスクール講座、バードハウスづくり参加	文化芸術交流センター
語学文化講座への参加	文化芸術交流センター
入館料金の個人支払い	文化ギャラリー
写真ワークショップ参加	文化ギャラリー

にポイントを利用することが出来ます(町内のイベント参加時に参加料支払いなど貨幣代用として利用することはできません)。  
買い物をした時に買い物ポイント、来店ポイントなどが貯まり、次回以降の加盟店での買い物で1

ポイント1円相当として利用出来ます。  
現在、次の町の行政サービス事業がポイント付与の対象です。今後対象施設、事業を拡大していくことにしています。

## 定住促進課から

各種届け出は住民室☎内線111、112

## 国民年金を受けている方が亡くなった時は

国民年金を受給している方が亡くなると、年金を受ける権利もなくなるため「年金受給権者死亡届」(報告書)の提出が必要です。  
死亡届には年金証書、死亡の事実を明らかにできる書類を添えてください(除籍謄本、住民票除票など)。届け出が遅れると、年金を多く受け取り過ぎることになるため、後日返納しなければなりません。

年金は、死亡した月の分まで受給できます。死亡した方が受給するはずだった年金が未受給のまま残っている時は、死亡当年年金受給者と生計を同じくしていた遺族の方がその分の年金(未支給年金)を受け取ることができます。戸籍謄本、年金を受けていた方と生計を同じくしていたことが分かる書類を添えて請求してください。  
生計を同じくしていた遺族とは、5親等以内の①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹です。  
優先順位もこの順です。  
請求権者がいない場合、同居人親戚の者、家主等が「死亡届」のみ提出します。

## 定住促進課

## 住民基本台帳の閲覧状況公表

請求者、申し出者	請求理由、利用目的	閲覧に係る住民範囲	閲覧日
1 防衛省自衛隊旭川地方協力本部長	自衛隊法に基づく自衛官募集業務の対象者抽出	平成11年4月2日から同12年4月1日生まれの男女	4月18日
2 同上	同上	平成14年4月2日から同15年4月1日生まれの男	10月24日

## 住民基本台帳の閲覧状況

過去1年間に住民基本台帳の閲覧を行った者を次のとおり公表します。  
住民基本台帳法により閲覧者を公表しています。閲覧できる情報は①住所②氏名③生年月日④性別の4基本情報です。

## 美しい風景づくり賞イルミネーションの部を中止

美しい風景づくりに貢献した個人、団体、事業者を表彰している美しい風景づくり賞の冬期イルミネーションの部は本年度審査を中止します。  
近年、北海道電力(株)から節電の協力要請もあるため冬期審査を行わないこととしました。

## 保健福祉課から

福祉のことと申請のお問い合わせは社会福祉室☎(内線502、503)、健康と食のことは保健指導室☎(内線504、507)、高齢者介護は地域包括支援センター☎(内線508、509)

## 食事から健康・栄養教室

食事の不適切な摂取、運動不足から起きる生活習慣病が増加しています。自分の健康は自分で守るために健康の大切さを考えてみましょう。  
身近な材料を使って、調理実習をします。バランス、味付け確認し、食生活の見直しと健康を考える機会としましょう(希望する方は食生活改善推進員となる単位を取得可)。

日時 12月21日(木)午前10時～午後1時ごろ  
場所 保健福祉センター

## 内容 「食べて防ごう生活習慣病・糖尿病」講話、調理実習、試食(希望者は体脂肪測定可)

対象 町民の方(男性歓迎)  
持ち物 筆記具、エプロン、三角きん  
費用 1000円(食材費の一部)

## 幼児センターから

申し込み、お問い合わせは子育て支援センター☎82-5100、職員募集に関しては幼児センター☎82-3400

## 保育者(臨時職員)の募集

保育者(臨時職員)を募集します。希望する方はお申し込みください。  
採用人員 保育者(若干名)  
応募資格 幼稚園教諭免許、保育士資格の両免許の取得者、幼児教育に熱意のある健康な方  
採用日 来年1月以降  
締め切り 12月25日(木)  
賃金 東川町臨時職員賃金規定による

## よちよち教室

乳児のお子さんが安心して遊べる0歳児対象の親子遊び教室です。楽しく遊んでお友だちをつくりましょう。お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒にどうぞ。  
日時 12月15日(金)午前10時～正午  
場所 子育て支援センタープレイルーム

提出書類 履歴書、幼稚園教諭免状、保育士証の写し  
その他 ①面接試験日は申し込み

## 後連絡②勤務可能日は応相談。

## 子育て講座

もうすぐクリスマス。手作りでクリスマスリースを作ります。  
日時 12月14日(木)午前10時～同11時半  
場所 子育て支援センター

## 講師 ペーパーデコレーション講師の鈴木育美さん

定員 15組程度  
参加費 600円(材料代、当日徴収)  
締め切り 12月7日(木)まで  
その他 託児希望者には託児室あり(要申し込み)

## よちよち教室

乳児のお子さんが安心して遊べる0歳児対象の親子遊び教室です。楽しく遊んでお友だちをつくりましょう。お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒にどうぞ。  
日時 12月15日(金)午前10時～正午  
場所 子育て支援センタープレイルーム

対象 0歳児のお子さんと保護者  
内容 赤ちゃん体操、親子遊び、マグネットづくり。講話と交流  
会(町保健師の石渡貴子さんを囲んで「子どもの育ち」について